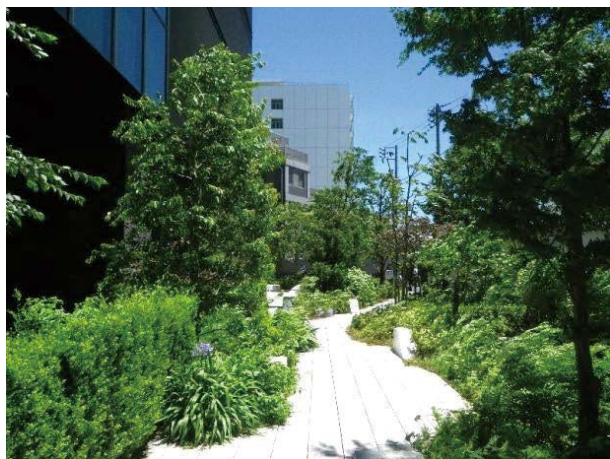


公開空地等のみどりづくり指針に関する手引（改定）



令和7年5月

 東京都都市整備局

目 次

1	目的	1
2	改定の背景とポイント	2
3	位置付け	2
4	協議	3
	(1) 適用の範囲	3
	(2) 協議の主体	3
	(3) 協議の概要	3
	(4) 「みどりの計画書」の反映	3
	(5) 手続フロー	5
	(6) 「みどりの計画書」の提出時期	6
5	公開空地等の配慮事項	9
	■配置における留意点（イメージ）	11
	■事例写真	13
6	「みどりの計画書」作成要領	38
	■作成例	42
	■参考上位計画一覧	50
7	様式集	51
	■相談概要書	51
	■みどりの計画書	52
	■みどりの計画書（変更）	53
	■みどりの計画書（完了）	54
8	事例集	57
	(1) 小規模な事例	57
	(2) 原地形の活用	65
	(3) 生物多様性の保全	69
9	公開空地等のみどりづくり指針	70
10	公開空地等における生物生息空間について	72

コラム

- ・「原地形の活用」…………… 4
- ・「生物多様性への貢献」…………… 4
- ・「立体的な緑の機能」…………… 7
- ・「仮囲い緑化の取組」…………… 8
- ・「公共や民間のみどりとのネットワークの形成」…………… 14
- ・「ヒューマンスケールにおける快適なみどり空間の創出」…………… 21
- ・「見通し等が確保された安全な空間の創出」…………… 24
- ・「造園の魅力が引き出された美しい空間」…………… 31
- ・「東京に“生きもの”が住む空間をつくる意味」…………… 34
- ・「みどりの質を高める」…………… 37
- ・「緑の効果的な配置による暑熱環境の改善」…………… 56

1 目的

公園・緑地をはじめとする都市の緑は、都市生活に潤いと安らぎを与えるとともに、災害時の避難場所の確保や延焼防止などによる防災性の向上、ヒートアイランド現象の緩和などによる都市環境の改善、美しい都市景観の創出など、重要な役割を担っています。

都では、「公開空地等のみどりづくり指針」を平成 19 年 5 月に策定し、大規模建築物等の建築等を行おうとする事業者は、公開空地等の価値の向上に資するため、都と協議し、「みどりの計画書」を作成することとしました。

「みどりの計画書」は、都市開発諸制度等により創出される公開空地等において、みどりのネットワークの形成に寄与するなど、その価値の一層の向上を図り、安全、快適で美しいまちづくりに資するため、都市計画決定や許可などの手続に先立ち、作成するものです。

この計画立案を通して、事業者による良質なみどり空間の形成を誘導するとともに、周辺地域とのみどりの連続性や景観形成などに配慮した質の高いみどりの創出に寄与します。「公開空地等のみどりづくり指針」の活用にあたっては、東京都景観計画で定めている大規模建築物等の建築等に係る事前協議制度と連携し、事業者との調整を進めます。

この指針を活用することにより、以下の目標が実現し、公開空地等の価値の向上が期待されます。

- ① 公共や民間のみどりとのネットワークの形成
- ② ヒューマンスケールにおける快適なみどり空間の創出
- ③ 見通し等が確保された安全な空間の創出
- ④ 造園の魅力が引き出された美しい空間の創出
- ⑤ 生物多様性の保全
- ⑥ その他、公開空地等の価値の向上に資するものの整備

これらの取組はグリーンインフラの機能向上にも貢献するものであり、持続可能な都市環境の実現に資することが期待されます。

※この手引で用いる「みどり」とは、樹木などの緑に覆われた土地と、広場や水面等のオープンスペースとを合わせたものを指します。

※グリーンインフラとは自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。雨水流出抑制や気候変動への適応、生物多様性保全の効果が期待されます。

2 改定の背景とポイント

近年、都心を中心に都市開発諸制度等を適用した大規模建築物の建築や開発行為が行われ、公開空地等が年々増加しています。今後も、都内における更新期を迎えた建物の建替え工事や木造住宅密集地域を中心とした市街地再開発事業等が行われ、公開空地等が増加していくことが予想されます。公開空地等は、都心の貴重なオープンスペースであり、防災機能や休息機能に資するものであるため、公開性や有用性を確保することが必要とされています。

建築物等の更新を好機とし、本手引に基づき、引き続き、事業者と連携して公開空地等の良好なみどり空間を実現していきます。

改定経緯	改定内容
平成28年3月改定	配慮事項・提出書類様式を追加、事例写真・作成要領の内容を更新
平成30年4月改定	生物多様性の保全の目標追加による「公開空地等のみどりづくり指針」の改定、配慮事項・事例写真を追加
令和2年12月改定	「公開空地等における生物生息空間について」及び「維持管理計画書 記載事項」の追加、作成要領、提出書類様式の内容を更新 など
令和4年3月一部変更	軽微変更の廃止、完了報告の追加、作成要領、提出書類様式の内容を更新 など
令和6年4月一部変更	既存樹木の保全・管理についての記載を追加、参考上位計画の更新 など
令和7年5月一部変更	グリーンインフラの取組の追記、みどりのデータマップ提供の廃止 など

3 位置付け

